【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【会社名】	株式会社シルバーライフ
【英訳名】	SILVER LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清水　貴久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番４号
【電話番号】	(03)6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　増山　弘和
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番４号
【電話番号】	(03)6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　増山　弘和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金18円　　総額196,804,368円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月28日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

清水貴久、横田啓、増山弘和及び中島崚を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

深澤岳司、長谷川直哉及び清水光を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案	75,322	4,453	―	(注) 1	可決　94.36
第２号議案					
清水　貴久	71,579	8,196	―	(注) 2	可決　89.67
横田　啓	73,029	6,746	―		可決　91.49
増山　弘和	73,021	6,754	―		可決　91.48
中島　崚	77,897	1,878	―		可決　97.59
第３号議案					
深澤　岳司	77,842	1,933	―	(注) 2	可決　97.52
長谷川　直哉	73,894	5,881	―		可決　92.57
清水　光	76,954	2,821	―		可決　96.41

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。